

安心

安全 安価

北海道の工業用水は
3つの「安」が企業を支えます

工業用水とは

工業用水は、河川などの原水又は原水を沈殿処理したもので、上水道のように、ろ過及び塩素処理していないことから、飲用水としては使用できませんが、鉄鋼製造や石油精製のほか様々な用途に使用できます。

※室蘭地区工業用水道は、胆振幌別川の水を原水供給しています。

平常時のみならず、台風や暴風雨時などの非常時にも**安心**な給水対応ができるよう、委託業者と連携して、24時間365日の監視体制のもと、適切な管理を行い、安定した工業用水の供給に努めています。



工業用水の水質基準を保つため、各管理事務所において「北海道営工業用水道供給規程」に基づく水質検査を毎日行い、受水企業へ**安全**な水を供給しています。

また、水道法の検査項目の基準に準じた水質検査を年4回実施し、その結果をHPで公表しています。



北海道営工業用水道供給規程における水質基準

| 水温 | 濁度 | 水素イオン濃度 |
|---------|-------|-----------|
| 摂氏25度以下 | 15度以下 | pH6.0~8.0 |

上水道と比べ安価

北海道営工業用水道の料金は各地域の上水道料金（事業者用）と比較して、**安価**となっています。

基本料金

| | |
|---------|-----|
| 室蘭地区 | 18円 |
| 苫小牧地区 | 20円 |
| 石狩湾新港地域 | 55円 |

(1m³あたり、税抜)